

○ 病児・病後児保育

■ 対象児童

病気・ケガのため集団保育が困難であり、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な場合において、かかりつけ医が病児・病後児保育に適すると判断した次の①②のいずれかに該当する児童。

- ①出雲市内に住所を有する0歳から小学6年生までの児童
- ②出雲市外に住所を有しているが、出雲市内の保育所、幼稚園、認定こども園、家庭的保育事業等施設、認可外保育施設、小学校に在籍している児童

■ 実施施設

【病児保育室】…病気・ケガの進行期のとき 【病後児保育室】…病気・ケガの回復期のとき

施設名	定員	場所	電話	E-mail
病児保育室「ひよこ」(わたなべこどもレディースクリニック)【医療機関併設型】	4	武志町 836-6	0853-25-8104	
病児・病後児保育室「ニコニコうさぎ」(島根大学医学部附属病院)【医療機関併設型】	4	塩冶町 89-1	090-8999-3390	
病後児保育室「まーま」(浜山あおい保育園)【保育所併設型】	3	天神町 111-1	090-4574-9753	hama.aoi.ma-ma@docomo.ne.jp
病後児保育室「いるか」(おおつか保育園)【保育所併設型】	3	大塚町 790-1	080-1909-7479	ootuka-hoikuen.iruka@docomo.ne.jp
病後児保育室「あすなろキッズルーム」(あすなろ第2保育園)【保育所併設型】	3	白枝町 1337-8	080-2910-3521	a2kidsroom@docomo.ne.jp
病児・病後児保育「ほほえみ」(平田保育会)【保育所併設型】	6	平田町 475-9	0853-31-9995	

■ 利用の手順

- 1 見学：病気のお子様を、初めての場所、見知らぬ人に預けるのは、親にとっても、預けられるお子様も不安です。お子様が元気なときに、一緒に見学しておかれることをお勧めします。(見学前には、実施施設へご連絡ください。) また、実施施設や出雲市役所保育幼稚園課で、必要書類が冊子になっている「利用ブック」を入手してください。
- 2 予約：前日までに利用希望施設へ直接連絡して予約します。
- 3 受診：かかりつけ医を受診し、病児・病後児保育の利用ができるか診察を受け、利用可能であれば「医師連絡票」の記入をしてもらいます。(文書料がかかります。) ※利用不可のときは予約をキャンセルしましょう。
- 4 利用：持ち物を確認して利用しましょう。※医師連絡票に書かれた「利用見込み期間」内であっても、保育室を利用されないときがあった場合には、再度、医師連絡票をかかりつけ医に記入してもらってください。

■ 利用時間

基本時間(日曜日、祝日、休園・休診日は休業)

- 【月～金曜日】8:30～17:30
- 【土曜日】8:30～12:30(前日17:00までに要予約)
- ※「ひよこ」及び「ニコニコうさぎ」は、土曜日休業します。

延長時間(前日までに要予約)

- 【月～金曜日】8:00～8:30、17:30～18:00
- 【土曜日】8:00～8:30
- ※「ひよこ」は、「8:00～8:30」の延長時間はありません。

■ 利用料金

基本料金：1日(基本時間中)あたりの

料金(食事、おやつ代含む)

- 【病児保育室】1,000円
- 【病後児保育室】500円

※市内に住所を有する児童に対しては、世帯の住民税課税状況等に応じて減免を受けられる場合があります。

延長料金：8:00～8:30、17:30～18:00
各500円

その他：シーツ代 1日あたり150円

紙おむつ代 1枚30円

※『保育の必要性の認定』を受けており、認可保育所・幼稚園・認定こども園・企業主導型保育事業施設に在園していない3歳児～就学前までの子ども(住民税非課税世帯の場合は0歳児～2歳児も対象)の保育料部分は幼児教育・保育の無償化の対象となります。

問い合わせ 本庁…保育幼稚園課 電話：21-6119